

研究ノート

中国の先進工業化における「跳躍板」の論理構築

渡辺幸男『現代中国産業発展の研究—製造業実態調査から得た
発展論理』（慶應義塾大学出版会，2016年3月）に学ぶ

山 本 恒 人

はじめに

- I. 渡辺幸男著書に対する主要評価内容の再録
 - II. 中国の温州，天津・その他地域の産業調査と発展論理の構築
 - III. 中国資本主義か中国型資本主義か
－渡辺幸男による加藤弘之に対する対話的論争提起－
- あとがき

はじめに

筆者（山本）が渡辺幸男氏の表記著書を繙いて最も感銘を受けたのは，実は中国の産業発展の実態調査と解析を通して，産業発展の内容自体が多様な可能性をもつことを確認し，「日本での産業発展を相対化することができた」【p.328】という著者の述懐にあった。日本の産業発展研究，中小企業研究の第一人者に対して，失礼な物言いとなるかもしれないが，これはただ者ではないと直観し，書評することへの強い動機づけが与えられたのである。

筆者は一介の中国经济研究者である。同じ中国经济研究に従事する大西広氏の分析によれば，高成長を遂げた中国经济はトータルに見て，先進国化の目安としての「ゼロ成長」に到達するのが2033年，1990年前後にそれに到達した日本経済との間になお実質40年ほどの差があるという¹。そのような発展上の大先輩たる日本経済・産業発展に関する研究の専門家をして，中国经济・産業発展の調査・解析を通して「日

¹大西広・2016, p.149, 150

本での産業発展を相対化」することができたと言わしめたのであるから、衝撃でもあった。

大阪経済大学中小企業・経営研究所の研究グループによる研究は、ここ十数年にわたって経済の東アジア化、あるいはグローバル化を反映して、日本の産業・中小企業研究と東アジア経済研究という実質的に2本柱を置いて進められてきた。その双方をつなぐ韓国・漢陽大学校との毎年行われる研究交流やその中から斉藤栄司氏の金型研究の成果など前進も遂げてきた（斉藤栄司・2005）。しかし、筆者もその間、所員、特別研究所員を務めながら、渡辺幸男とその研究グループほどの貢献に至ったかという点で非常に心もとない。筆者個人としては、中小企業・経営研究所が、日本を対象とする研究者にも中国を含む諸外国を対象とする研究者にも、強い知的刺激を発信できる場とする努力が不足していたことを痛感させられたのである。

この稿では、表記渡辺幸男著に対する既発表の書評（山本・2017）に続き、以上の感懷をふまえつつ、その書評では果たせなかった作業（山本「書評」添え書き：「実態調査篇の随所に示される知見を紹介できる紙幅をもたないのが心残りであり、稿を改め別の機会に論じたい」）、および渡辺幸男著についての追加的な感想も記しておきたい。

I では、渡辺幸男著への筆者による書評での主要評価内容を再録する。II では渡辺幸男著の実態調査篇（著書の第1・2・3部における重要な知見）に学ぶ。III では渡辺幸男著刊行の契機となった渡辺による加藤弘之氏への批判に言及する。

なお出典については渡辺幸男の表記著書については本文【】内に頁のみ記し、その他については参考文献に掲げた文献にもとづく脚注の形で掲げる。各研究者のお名前には本稿初出のみ氏をつけさせて頂くこととし、後は敬称等を省く失礼をお許し頂きたい。

I. 渡辺幸男著書に対する主要評価内容の再録²

1. 本書の意義

日本の産業発展の研究、中小企業・産業集積の研究をリードしてきた渡辺幸男慶

² 山本恒人・2017, pp.58-61。なお本稿III-1, 「『曖昧な制度』論の有効性をめぐって」の内容もほぼ前記書評からの再録である。

應義塾大学名誉教授が21世紀初頭から進めてきた中国製造業実態調査をもとに、中国の産業発展の特徴を明らかにし、その「先進工業化へと向かう」発展論理を解析した総括的成果である。

中国の産業発展の実態調査と解析を通して、産業発展の内容自体が多様な可能性をもつことを確認し、「日本の産業発展を相対化する」ことができたという著者の述懐は、日本の経済・産業研究、中小企業・産業集積を研究する者にとって大きな示唆となるものである。また著書の全体を通して、中国経済研究者の中国経済、中国産業の発展理解に対して論争的問題提起を行うことによって、中国研究者に大きな知的刺激を喚起する書となっている。

著者は中国産業研究に関する「本来的蓄積」はないと記しているが、実態調査と解析にあたっては中国経済・産業研究の先端をいく丸川知雄氏、駒形哲哉氏という最良のパートナーを得ており、さらに中国の研究者、産業界、企業人との知的交流を重ねている。しかも、実態調査においては日本産業研究で培ってきた著者自身の方法と問題意識とをもってそれを主導しており、著者自身の解析と共に、中国研究に従事する調査パートナーにあっても独自の諸成果をもたらしていることが窺える書でもある。

2. 先進工業化への日中産業発展のそれぞれの経路

日本の産業発展の実態を研究してきた著者による調査の主眼は「発展を主に担う競争する主体を明確にし、それらの企業が置かれた環境（市場と市場の環境－評者）を解明し、主体と環境のあり方から発展の論理を把握する」というものである。しかも発展の論理構築にあたっては「本格的工業化が進行するには飛躍」（「それぞれの経済なりの跳躍板」）が必要なのであり、先進工業化は発展の「要素の集合の蓄積の一定水準の先に見えてくるのではなく、独自の飛躍の結果」もたらされるものである。著者によれば、その「跳躍板」こそ、日本の高度成長期には「主導産業となった機械工業での準垂直的統合である（トヨタ生産方式や－評者）下請系列取引関係の広範化と寡占グループ間の激しい競争を軸とした産業発展」だったのであり、中国の現在では「垂直的社会的分業（丸川知雄の「垂直分裂」とほぼ重なる認識－評者）のもとでの新規創業企業を中心とした激しい企業間競争を軸とした産業発展」なのである。いずれもアメリカ型の「巨大企業による垂直的企業内分業（垂直的統合）」

による発展とは異なる独自性をもつのである。

日中両国の産業がそれぞれに独自の「取引関係」を形成しえたのは市場と市場環境によっている。日中両国の産業は「国内の大規模市場」の存在、「外資系企業を一定程度遮断」できた環境のもとで、それぞれ独自の激しい競争が繰り広げられた点では共通している。この点で「当初よりグローバル市場での競争に巻き込まれた韓国や台湾」の環境とは異なっている。日中産業それぞれの発展の違いは、必要な技術や最新技術へのアクセスの限定性の差からくる。特定の国有中央企業集団以外、国内に既存の寡占的大企業が存在しない中国では、すべての企業が「競争上必要な技術」にアクセスでき、「ほぼすべての分野に新興企業が活発に参入でき、結果として垂直的社会的分業（垂直分裂）の広範化が生じたのである」。

以上のような筆者による書評とほぼ同時期に、中国経済研究者による書評が立て続けに発表されている。筆者による書評の最後に、「著者は本書を論争的問題提起の書、中国経済研究者との対話の書として刊行したのである」と述べたが、その対話が始まっていると言ってよい。その、伊藤亜聖氏および堀井伸浩氏による書評は、いずれも基本的に高い評価を与えている。伊藤は「本書の主たる内容は中国の地場民営企業の分析に割かれているが、本質的には日中の比較産業発展論である」と指摘し、「二つの『高度成長から安定成長への移行』のもとで、日本と中国は異なる技術的背景と国内の寡占企業の有無、そして需要の在り方の相違によって、まったく産業構造が異なる形態で、しかしともに『本格的工業化』を達成した」という渡辺の結論に対する高い評価を基軸としたものである³。堀井は「産業調査を踏まえ、その結果を日本の産業調査から培われた知見に照らして考察した第4部（「本格工業化としての中国の産業発展」—引用者）は本書の最も価値のある部分である」と評価した上で、著者渡辺の方法論に寄せて「安易に計量的手法に頼らず、フィールド・ワークで産業発展の質的側面を把握しようとする産業研究者にとって大いに共感するところではないだろうか」と述べている⁴。これらについても行論中必要な限りで触れたい。

³ 伊藤亜聖・2017, p.86

⁴ 堀井伸浩・2017, p.225

Ⅱ. 中国の温州、天津・その他地域の産業調査と発展論理の構築

1. 方法論的特徴「帰納的方法による産業論」

日本の戦後の高度成長過程での産業発展の実態を究明した渡辺は、その方法の形成について明快に述べている。「それは、発展を主に担う競争する主体を把握し、それらの企業が置かれた環境を解明し、主体と環境のあり方から発展の論理を把握するというものである」【p. 1】。その出発点は「聴取り調査」の積み重ねにある。得られた多様な特徴的事実の中から「競争の結果として、産業の競争の場自体がどのように変化し、産業をどのような方向に導いていくか、また、どのような新たな産業を形成するか、これが求めるものということになる。競争とその結果を産業のダイナミズムとみなし、具体的事象から帰納的に、この内容を把握することが、筆者の産業論研究ということになる」【p.271】。

実は、筆者（山本）は駒形哲哉の中小企業論について次のように評価したことがある。駒形の「方法は『アンケート、仮説提示、計量的検証』という中国研究の現在の主流となっている手法ではなく、1980年代末から著者が行ってきたフィールドワークによる知見の蓄積から中国中小企業論を抽出するというものである。そのように、巨大な中国における体制移行を限られた地域に対する限られた知見から論じることの限界性を著者自身は強調してやまない。しかし、著者の中小企業観察の視点形成がいかに深く基礎づけられたものであるかということは、著者が選定した調査対象、そこから抽出される本質的特徴と論理とを見れば一目瞭然となる」⁵。このように注目・評価したのであれば、さらに、駒形が渡辺幸男や丸川知雄等と共に、既にその前後に行っていた温州・天津産業調査をなぜ徹底的に追跡しなかったかという思いにとらわれる。そうしなかった故に、本稿「はじめに」で筆者が述べたように、渡辺の著書から受けた「衝撃」は何重にも大きかったのである。

また、駒形と共に渡辺の産業調査の多くに加わった丸川知雄は、渡辺の帰納的方法について次のように記している。「研究者が企業を研究するときには、十分に言語化されていないにしても必ず何らかの仮説や先入観を抱いているものであり、そうした仮説を検証できたり覆されたりするなかで研究者は現状への理解を深めていく」

⁵ 山本恒人・2006, p.35

（「演繹的方法」—引用者）が、渡辺は「やはり帰納的な研究姿勢を貫いて来られたことを実感した」。「おそらく『仮説や先入観』として、既存の下請け制論や産業集積論は事前に先生の頭のなかにインプットされていたと思う」が、渡辺は「そうした既存の議論を検証するために調査するのではなく、むしろそれを覆すために調査をしている」のである。海外の「既存の分析枠組を使うことも拒否して、企業の現場から枠組を構築しようとする渡辺先生のアプローチ」は、「海外の既存の分析枠組を安易に流用する傾向」とは「正反対」をなすものである。「情報過多な現代にあっては、頭に入れる情報がある程度限定してよく思考を巡らすことが独創的な研究をするうえで不可欠」であり、渡辺の「アプローチは独創的な研究をするための一つの戦略を示している」⁶。

2. 競争する主体と企業（市場）環境の究明（温州産業研究）

（1）産業調査篇（第1～3部）の位置づけ

渡辺著の第1部、第2部、第3部は企業聴取り調査を柱とする産業調査篇にあたり、それをもとに考察された発展の論理構築をまとめた第4部の総括的解析篇を実証する役割を担ったものでもある。堀井伸浩書評では、これらの産業調査篇に対して「やや面談メモ的な印象をもった」と述べ、「各部の最後に調査結果を理論的に考察する章を置く著者の工夫」もあるが、「単著への収録に当たっては整理の必要」があると指摘している⁷。筆者はそうするには受け止めなかった。まず、筆者のように渡辺の聴取り調査の内容を初めて知る者にとっては、「調査結果の理論的考察」やその「総括的解析」がどのように優れたものであるとしても、調査内容それ自体が示されてこそ理解可能となるのである。次に、そのように部・章・節が配されることによって、それぞれの調査報告書の出典に直接当たることができない場合にも、渡辺の帰納的方法にもとづく論理構築の過程をつぶさに追認識できるからである。

第1部「温州製造業から見た中国の産業発展」は自立的な各レベルの競争主体、その市場と市場環境を明らかにし、そこに形成されている垂直的社会的分業（垂直分裂）のいわば初期的形態を浮かび上がらせている。しかし、主たる内容は「競争する主体と企業（市場）環境の究明」にある。

⁶ 丸川知雄・2014, p.347, 348

⁷ 堀井伸浩・2017, p.225

第1章～第3章は温州民営企業（メーカー・産業機械供給メーカー）および政府関係者からの聴取り調査の内容紹介、それらによっては明らかにならなかった競争する主体形成の道筋と経営資源の賦存状況について、仮説的フレームワークを設定し、解明する作業にあてられている。その結果が第4章「温州産業をどう見るべきか」で、その発展の独自性の論理構築がなされ、補章「日本の温州産業研究レビュー」でその論理構築の独自性が明らかにされる。

以下、筆者が重要視する知見を中心に要約して紹介する。

（2）温州産業発展から読みとるべきもの

産業調査とは一体何か。「どういう視覚から見て、評価し、その発展からどのような含意を得るか」、これはそれぞれで大いに異なる。著者は日本の中小企業を研究対象としており、「日本国内各地で、機械工業中小企業を中心的対象として、四半世紀にわたり1,000件余りの企業聴取り調査を重ね、第一次石油危機以降の日本国内の中小企業の存立状況とその変化を追いかけてきていた」【p.111】。その著者が、丸川知雄など中国経済研究者との共同研究グループを組織して、浙江省紹興、とくに温州を訪れ、企業調査や見学を通して「極めてダイナミックな産業発展の姿」に驚かされる。「機械関連の町工場の集積は、その後の華東や華北の中国沿岸地域の工業地域での調査でも、温州市と隣接する台州市を除いて、見ることはできなかった」。著者が温州を最初に訪れてその産業発展に圧倒された際の感慨は次のように記されている。「日本で最初に本格的調査を行った、東京都の城南地域にある大田区の機械工場集積、町工場群とその姿が重なった」【p.112】。

中国の温州研究者も、著者を含む日本の研究者も同じような驚きを体験するのだが、それはとくに温州産業の発展が「自生的かつ急激である」【p.112】ことにあった。「経済的な要素資源の賦存状況から見れば、極めて不利な温州地域で、政府主導ではなく、地元の小零細企業の簇生を軸に、自生的に経済が急成長」していること。改革・開放初期よりもその後に「加速的に成長が高まり」、「1990年代以降も成長している」こと。さらに「成長の主体である企業群の存立形態が、典型的な産業集積の形態をとって」いること。しかも、「そのような地域の経済成長が、世界的な企業を生み出しつつある」【p.113】こと。このような認識は観察者すべてに共有されるものである。ただし、著者は「急成長する温州経済から何をくみ取るかで、中国の研究者とその

研究課題設定」(農村工業化における蘇南、珠江、温州の三モデルの比較研究および内発的発展モデルとしての蘇南・温州の差異要因として財産権に注目する研究、経済的要素資源の他地域との比較研究等)を「共有する研究者」と、「中国の研究者による研究にこだわらないで、異質の視覚から課題設定をする研究者」とが存在している、と指摘している。そのうえで、日本の研究者の温州への注目における諸視覚について網羅的に整理している。

それ自体興味深いサーベイであり、日本の中国経済研究者に限らず、国際経済論、開発経済論、産業集積論、労働経済論など広い領域から温州の産業発展を対象とする研究が進展し、深化してきた内容が明らかにされ、著者の視覚を理解するうえでも貴重な整理となっているが、ここでは著者自身による著者の視覚の「特徴」を、見ておこう【p.124】。

温州産業発展の特徴づけ；自立（企業の主体の起業・企業家は温州人、温州で蓄積された資金）・国内完結型（発展当初は人材、技術・使用機械が中国内で蓄積され、生産されたものによる発展）・国内市場向け（主たる市場）発展を特徴とするもの、と総括している。

温州産業の発展の方向性；上記特徴が発展の方向性を規定する。国内市場で、先進工業国の企業、とくに外資系企業と競争せざるを得ないことで、外資系企業との直接的競争を回避し、国内市場での棲み分けの中で発展を指向する。国内市場には外資系企業が対応できない低価格品の巨大な市場部分が存在し、温州企業の産業発展を可能にし、その独自の発展を規定している。

日本の産業発展との対比；温州研究から示唆された中国産業の発展の方向性は、既存品の上中級と中下級の量産品市場での高度化という形で提示される（米欧系企業の製品技術を中心とした革新・高度化ではなく、また日系企業の生産技術を中心とした技術高度化でもない、それらと棲み分けた既存品の上中級と中下級の量産品市場での高度化が、中国系企業によって追求される）。温州企業が中国の自生的な産業発展を先導しているという認識に立った上で、中国系企業の自立的発展方向が提示されているのである。

この渡辺の主張は、「丸川知雄（2007）が中国での量産的機械工業の発展に注目し、その発展方向性を垂直的統合の対概念としての『垂直分裂』という概念を軸に説明し、中国系企業の置かれた内外の環境から、その独自の発展方向性を主張していること

に、ある部分で重なる議論といえる」【p.124】。

すなわち、米欧系企業の場合は、既存品市場ではなく新製品開発で差別化を追求し、日系企業の場合は既存品を中心に品質追求に納期の正確さとユーザーフレンドリーを加えた差別化指向を持つのに対して、中国系企業は米欧系企業とも日系企業とも異なる次のような差別化を追求する。既存の量産品市場において、「品質についてはそこそこ」で、「コスト面では単なる低賃金依存のみではない低価格化を徹底的に追及」し、「納期の面では迅速に供給」し、「サービスの面では中国で新たに市場経済に組み込まれた人々にとってユーザー・フレンドリーなサービスを徹底追求」し、「供給量の面ではどんな量でも供給可能な対応」を行う。「この差別化は、巨大な中国市場の独自性」【p.125】が可能としているのである。

そして、締めくくりとして「日本の研究者にとっての温州研究の意味」【p.126】が提示される。筆者が「はじめに」で引いたように、渡辺が「日本での産業発展を相対化する」ことができたと言った、その内容である。「産業研究を志してきた研究者にとって、温州の経済発展・産業発展の研究を通して、市場経済と市場経済下での経済発展、さらに産業発展の基本について学び直したということができる」。「市場経済発展における発展の要素とは何か、発展可能な場・状況とはどのようなものか、発展の主体・主役は誰か、資本蓄積過程、特にその初期における形態とはどのようなものか、市場支配力の形成過程はどのようなものか」。「こういったことが把握可能となった。これらが目の前で展開したのであり、それを担い、それにかかわった方々から直接証言を得ることができたのである」。「このような市場経済の発展・展開を、個別資本レベルで再確認し、地域経済、そして国民経済レベルで再確認することを可能にしたのが、温州経済研究である。また、温州産業発展研究という場を提供されたおかげで、我々は現代先進工業国経済や産業の置かれた状況をより深く理解できるようになった」【p.126, 127】。

3. 垂直的社会的（企業間）分業の展開（天津自転車産業研究）

（1）調査研究の特徴

ここでも筆者なりに渡辺の論点の要約を中心にして紹介したい。渡辺著の第2部は、世界最大の自転車生産王国中国に、改革・開放後生じた激震と巨大な変化の内容を産業調査・分析を通して明らかにするものである。調査時点2007年での生産量は、

改革・開放期前後の自転車4,000万台から国内市場向け自転車3,000万台、電動自転車2,000万台、輸出市場向け自転車5,000万台、総計1億台に達していた。

このような生産体制を対象に、競争の主体、競争が繰り上げられる市場とその環境、そして競争と産業発展の内実が自転車の完成品メーカーおよび部品生産企業の考察によって、さらに自転車生産から電動二輪車、電動四輪車、LEVが派生してくる過程を追跡することによって明らかにされる。そこからは改革・開放前には旧国有4大メーカーを中心に形成されていた垂直統合型の生産体制が解体され、新興民营企业を中心に外資系企業および解体後の旧国有企業から派生した諸類型企業が絡み合う多層的な競争的生産体制すなわち垂直的社会的分業（垂直分裂）に取って代わられていくダイナミックな産業発展の実体が浮かび上がってくる。

スタートはやはり企業からの聴取り調査である。ただ、第1部の温州企業を中心とした聴取り調査が手探り状況からスタートしたのと比べて、研究パートナーの一人駒形哲哉の先行的な調査研究があったことによる的確な対象企業の絞り込みが可能となったことに加え、第1部での考察をふまえた想定しうる発展論理を前提に置いた効率的な調査となったことが窺える。帰納的な産業発展研究の典型的な成功例と思われる。こうして第2部（第3部の「その他の中国産業発展の事例」を含む）において、第4部の発展論理の構築のための骨格が形成されるのである。

（2）聴取り調査（文献資料含む）で明らかにされたこと

自転車完成品メーカー調査（第5章）；国内市場向けを中心として競争と発展の主体は新興民营企业である。改革・開放政策の進展と共に売り手市場から買い手市場に移行することによって巨大な国内市場が顕在化した。その初期には寡占的な国有4大メーカーは順調に生産量を拡大したが、多様かつ安価な部材市場が形成されている天津地域では、農村部での低価格自転車需要を開拓し、販売能力に長けた新興民营企业との激しい競争に直面し、セグメント化していく需要構造の変化にも対応できなくなって、90年代末には極端な生産縮小に陥った。旧国有企業による寡占状況は解体され、既存企業間の競争や部材サプライヤー間の競争が激化するだけでなく、両方での新規参入企業がさらにその競争を激化させる、多層的な競争市場が形成された。

自転車部品産業調査（第6章）；国有企業自転車完成品メーカーの衰退による寡占

的状況の解体は、その垂直統合のもとで安定的なサプライヤーとして存続してきた部材・部品産業を激しい競争に巻き込み、それらもまた存立基盤を失っていった。それに代わって、無数の中国系新興部品企業群が激しく競争し合いながら、高度な細部専門化をともなう社会的分業が形成され、自転車産業を支えていくことになった。「巨大な国内自転車市場での新興民営企業群の圧倒的シェア獲得は、温州企業による雑貨分野での国内市場開拓獲得とある意味で共通である」【p.227】。

ここで注目すべきは外資系部品メーカーの存在である。台湾系・日系の外資完成車メーカーの中国進出は、材料持ち込みだけの単なる「来料加工」ではなく、台湾系・日系の部材メーカーの中国への幅広い工場進出をともなっており、このような部材供給基盤の拡大・充実によって、台湾系・日系・中国系完成車メーカーによる自転車輸出が急拡大しているのである。外資系部材メーカーの生産体系と、中国系の自転車部品企業と完成車メーカーの生産体系とは相互浸透の側面を持つと共に製品のグレードとそれに対応した販売市場で棲み分ける状況が生まれている。1億台の中国の自転車・電動自転車産業はこのような多層的で多様な自転車部品とその生産を担う企業群に支えられている。

自動車のEV化とLEV開発をめぐる調査（第7章）；第7章の副題（「日中のLEV産業の形成過程の差異」）が示すように、渡辺の問題意識はここでもEV開発と商品化およびそれをめぐる競争の主体であり、とくに「そこでの中小企業（家）、ないしは起業家の位置はどのようなものであるか」【p.189】に置かれている。

日本のEV開発は既存メーカーによって、既存自動車の代替物として進められており、大企業中心であり、大企業間開発競争主体となっている。中小企業が関わっている分野はLEV（簡易（低速）電気自動車）であり、それも既存自動車の改造EV、一人乗りで、価格も軽自動車新車価格水準（約100万円）と高い。参入している中小企業数も少ないし、どのような市場を開拓するかについても未解決である。

それに対して、中国でのEV開発の特徴として、渡辺は開発・商品化「主体—多様性・多数性・無数性」を指摘している【p.214】。既存自動車メーカーもEV開発に従事しているが、それとは異なる出自の企業がLEV開発と商品化に多数従事している。市場機会さえあれば、多様な経路から多数の多様な企業が参入するのである。政府の認可を受けている企業だけで60社、認可なしの企業を含めると200社という情報もあり、渡辺の調査過程からの推測では、それすら過小評価ということになる。それらが、

10万～60万円の超低価格で既に200万台レベルの需要を持っている。

「市場と市場環境」については、農用車市場に見られるように、国内市場の巨大さと多層性を有し、さらに海外市場との取引が開始されているように「形成過程の巨大市場」と評価しうる。このことから、渡辺は「既存の乗用車等への代替需要を核とする日本の市場とは、大きく異なる内容の市場となる可能性」、すなわち「低速四輪車の大量存在を前提とした交通体系が構築される」可能性すら指摘している【p.215】。

「技術的要件」については、LEV 市場への参入に関する限り、その限定性は小さく、自転車から電動二輪車、電動二輪から電動四輪車へと歩んできた既存技術とその応用、計画経済期に形成された基盤技術や外資経由で導入された技術の存在と普及を通して、先進工業国とほぼ肩を並べる技術が幅広い企業に利用可能である。

「垂直的社会的分業（垂直分裂）」による各関節での激しい競争の存在；中国のLEV分野の特徴は、完成品生産分野への参入が容易なだけでなく、主要部品の生産分野への参入も容易なことである。中国では、既存巨大企業が先端的部材供給を競い、垂直的統合で関連分野を囲い込み、寡占間競争で優位に立とうとする日本の社会的分業構造とは異なる状況にある。

「中国産業の独自な内容での発展可能性」；渡辺は、分析の最後に第7章第3節で次のように指摘する。「中国でのLEV分野の発展は、日本等先進工業国でのLEV分野の発展と異なる発展内容を持つ可能性が大である」。「通常の雁行形態的な発展をLEV分野では期待しにくいということである。成熟資本主義国産業の後追いでない産業発展の可能性が大」きい。「中国産業発展の持つ中小企業性ともいうべき、競争的産業発展ゆえの論理である」【p.220, 221】。

「垂直的社会的分業」形成の総括；渡辺は、第7章のまとめにあたる第8節で、中国の垂直的社会的分業について次のように概括している。「自転車産業の垂直分裂型生産体系は、中国の生産体系では一般的なことなく、市場経済化しただけでは一般化しなかった生産体系である。垂直的統合型の既存国有大企業や外資系企業が充足できない市場が形成され、それが巨大であり、市場の動向さえ把握すれば既存の経営資源を自在に利用可能なことで、新規企業が参入し拡大できる余地が極めて大きくなり、それぞれの企業が自らが中核とする部分に一斉に参入し、垂直分裂型の生産体系が構築された。いったん垂直分裂型の生産体系が構築されれば、後発の

参入企業は、ますますそれに依存して、垂直的社会的分業生産体系のうちのごく一部のみに参入することが、より一層容易になる」【p.229】。すなわち、「垂直分裂型の生産体系は、当初より存在したのではなく、一定の市場環境と、市場での競争のあり方、経営資源賦存状況から、改めて生じた」のである【p.232】。

4. 中国産業発展のダイナミズムの論理構築

中国産業発展のダイナミズムの論理構築は、渡辺著の最大の貢献であるが、その内容については、Ⅰ.「渡辺著書に対する主要評価点」の「先進工業化への日中産業発展のそれぞれの経路」で述べたとおりである。

伊藤亜聖・書評は、その締めくくりで「本格的工業化の次の段階」についての重要な問いかけを行っている。「二つのそれぞれに異なる特徴を持つ本格的工業化が東アジアで過去50年間に生じたことを本書は伝えている」ことを改めて確認したうえで、「では、2010年代以降の中国製造業の変化を、本書のフレームワークを拡張することで把握可能だろうか。また次の本格的工業化はどこで、どのような特徴を持って生じる可能性があるのだろうか。すでに中国のような本格的工業化が存在することが、後発国にどのような影響を与えるのだろうか。興味深い課題はまだ残っている」⁸。

渡辺は、加藤弘之が逝去される直前に刊行した『中国経済学入門―「曖昧な制度」はいかに機能しているか』を検討した「新稿」（渡辺幸男・2017-1）で、加藤による経済学的思考の深化についてその認識を共有しうるとしながらも、「垂直的社会的分業（垂直分裂）の広範化」に関する加藤の認識への批判をなお強めている。その中では、伊藤の問いかけに対する実質的な回答がなされている。「改革開放後の中国の資本主義の置かれた独自の経済的な内外環境が、独自の発展をもたらしたと見ることができる。当然のことながら、発展開始前の経済環境ゆえに独自の発展をしたということは、その環境に大きな変化が生じれば、発展のあり方は大きく変わるということを含意している。それに対して加藤氏のように伝統に基づく独自の中国型資本主義の発展の特徴だとすれば、多少の環境変化が生じたとしても、その特徴、垂直分裂システムの広範化は、大きく変化することはないということになる」⁹。

⁸伊藤亜聖・2017, p.89

⁹渡辺幸男・2017-1, p.165

渡辺は、本著「あとがき」で本著が「4冊目の単著であり、研究者として最後の単著となろう」と記し、今後は「若い方々の研究について」、「ブログで発信していくつもりである」【p.328, 329】と述べていたが、有言実行、そのブログで伊藤の問いかけに対して、直接の回答も行っている。律儀であり、これも紹介しておきたい。

「当然のことながら、中国の工業が置かれた状況が大きく変わってきているのであり、それは伊藤氏も述べているように単に先進工業にキャッチアップする、あるいは、したということではないのですが」（先に見た「雁行的」発展、「後追い」的發展ではない、という意味—引用者）、「同時に、2000年代までの発展展開様式を維持することにもならないということが言えると思います。私からいえば、本格的工業化に際し中国の企業が置かれた独自の市場環境、これまでは中国新興企業群だけが参加可能な巨大な中国独自市場の形成拡大があり、それを前提に中国企業中心の競争を通して本格的工業化を実現できた、と言えます。ということは、本格的工業化が実現し、中国なりの既存市場を充足し始めることになれば、中国の本格的工業化の担い手の新興企業群が置かれた市場環境等は、大きく変わることになります。その新たな市場環境を前提に、これまで形成された企業群の競争が行われ、新たな展開が見られることになる、と言えます。ということは、従来通りにはいかないことだけは確かであると言えるし、また、日本の企業が高度成長後に経験したと同じ経験をするということにもならないということになります。しかし、既存の経済理論からの演繹では、全く何も見えない、ということだけは確実です」¹⁰。

Ⅲ. 中国資本主義か中国型資本主義か

—渡辺幸男による加藤弘之に対する対話的論争提起—

1. 「曖昧な制度」論の有効性をめぐって

渡辺幸男は、加藤弘之の「曖昧な制度」論に批判を加えている。そもそも、そのことがあえて「現代中国産業発展の研究」というタイトルで著作化する動機となった、とまで述べている【p. IV】。渡辺の検討対象は加藤弘之『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』（加藤・2013）である。渡辺は、中国の産業発展の実態調査と解析を

¹⁰渡辺幸男・2017-2（ブログ記事）

通して、産業発展の内容自体が多様な可能性を持つことを確認し、「日本の産業発展を相対化する」ことができた述べ、加藤とは別の角度から中国資本主義の発展を高く評価している。それゆえ、筆者は渡辺による加藤の議論への批判が中国経済研究者との真摯な対話を求める姿勢にあると受け止めており、言及しておきたい。

著者の理解を要約すればこうである。加藤は中国資本主義の独自性、中国の経済、中国の産業の発展の独自性は「曖昧な制度」という概念を導入することで説明できる、と考える。「国有と民営の並存」、「競争する地方政府と官僚」、「利益集団化する官僚・党支配層」など「経済学の教科書的理解を超えた実態」のもととなっているのが「曖昧な制度」であり、それを理解し、その機能を把握すれば「整合的なシステム」として「中国の経済システム」を捉えることができる、というのである。渡辺著の重要なキーワードである中国における「垂直的社会的分業」（「垂直分裂」）についても、加藤は「垂直分裂に代表される中国独自の産業組織がいかに形成されたかを論じる時、制度の歴史的な連続性という視点は一定の有効性を持つ」（「包」＜請負契約関係一引用者＞に代表される曖昧な官民関係の歴史的連続性）としている。これに対して中兼和津次氏は「現代中国には定説や通念では説明できない」ものがあるが、それを「伝統とか文化に基本を求める」のではなく、なお「積極的な社会科学的説明」を行うべきだとする。この論争について著者は根本的な疑義を呈している。そもそも加藤は「『曖昧な制度』によって結びつけられた『整合的なシステム』それ自体については、突っ込んだ検討は加えられていない」し、批判者中兼も「社会科学的な説明」にはふみ込んでいない、と。垂直分裂を特徴とする分業下で多数の多様な主体の参入による競争が激しく行われている。これが中国の経済発展を主導している、という認識に、加藤・中兼も著者にも大きな差異はない。

問題はなぜそうなりえたのかを発展の論理として提示することなのである。著者は加藤が「曖昧な制度」として捉えること自体を否定しているのではない。「『曖昧な制度』が意味するものは具体的にはどのようなものか、『曖昧な制度』を含め、どのように激しい競争の形成（著者によれば「中国経済のダイナミズム」）を説明すべきかを問題としているのである。論争と論争批判に関して、著者は加藤も中兼もふみ込んでいない領域を明快に提示している。加藤は競争する独自の「主体の側の諸側面」をほぼ網羅的に取り上げている。しかしながら、中国での激しい競争の存在を議論するには、諸主体が参入できる市場と市場環境の側の状況の特徴を見なけれ

ばならないのである。「日中いずれの独自の取引形態，産業組織形態についても，経済学としての産業論の論理で充分説明可能であり，伝統的社會の制度に擬される必要性はほとんど存在しない」，「それで説明できない部分が見えてきたときに，歴史的『制度』に戻ることも必要と考えるべきであろう」というのである【pp. 3-9および p.321にもとづく】。

2. 論争的対話への期待

もともと加藤の『曖昧な制度』認識は中国における極めて広い範囲に及ぶ経済的事象をふまえて導き出されたものであり，それらの事象の中に「文化的伝統をもとに歴史的に形成されてきたコア部分」の存在や影響を認めて「中国型資本主義の各構成要素を有機的に結びつける役割を果たしている制度的特質を『曖昧な制度』」と概括したものである。すなわち「曖昧な制度」論は「経済的事象」を軸に考察されてはいるが，その考察は中国社会・中国政治との結びつきのもとに行われたものである。したがって，加藤の中国型「イノベーション」（垂直分裂の広範化）の領域だけで「曖昧な制度」論を論じ切ることはいえない。

例えば，渡辺は著書第2部第7章「自動車のEV化と中小企業」で，中国におけるいわば下からの積極的なLEV開発の重要性を議論しているが，それを可能とする「制度的環境」として「地方政府の持つ大きな裁量権」を取り上げている。「中央政府のLEVについての規格が未確定な状況下での，地方政府のLEV普及に対する積極的支援」について，渡辺は新聞記事等から次のように紹介している。農用車から参入した「時風集団が立地する地域の地方政府が，時風のLEV分野参入を支援し，地方政府の行政区画内では，中央政府の規格が規定される以前に，暫定的な地方規格について，時風が対応できる形で示され，その範囲内ではあるが公的に公道通行可能となっている」【p.218】。この認識は，第4部第1章で「市場環境の特質」を論じた第3節の2「国民経済の制度的環境」において，改めて示されている。「中国の場合に注目される制度的特徴は，中国の地方政府のそれである。中国の地方政府にとって，人事面での裁量権と住民自治は極めて限定的である。同時に，地方政府の政策的裁量権は，極めて大きい。すなわち，経済特区的な政策的対応が地方政府の裁量で実行可能なのが，現在の中国の地方政府である。それゆえ，企業の試行錯誤が，他の諸国に多く存在するような中央集権的な制度的環境下とは大きく異なる水準で，

実行可能となる。地方政府が、市場発見や模索の場を、地域内の企業等に提供可能であり、かつ、それぞれの地方政府の行政範囲が、省単位であれば、1億人近くの人口を持っているため、その規模の市場を独自に提供することが可能となる。しかも、地方政府で裁量権を行使する官僚は、全国レベルでの官僚機構との競争にさらされ、それぞれが担当した地方での経済成長を実現した程度で、中央から評価される傾向が強い」【p.291, 292】。渡辺はこのように、「地方政府の持つ大きな裁量権」が中国の「制度的な環境」として存在することを明確に認識している。

加藤の主張を振り返ってみよう。「分権でも集権でもない独自の中央－地方関係の下で、地方政府は行政組織であると同時に、利潤極大化を目的とした企業のように相互に競争し、経済成長を追求してきた。地方政府の官僚に大幅な自由裁量権を与えて、管轄地域の経済成長を追求させるという、ある種の委託関係（第3章でとりあげた請負の連鎖構造—加藤による注釈）の存在が、その推進力となっていた。こうした地方政府の成長競争が、中国の高度成長の源泉であったわけだが、それが可能となったのは、前記のような意味での中央－地方関係における独特の構造を生み出す、ある種の『曖昧さ』に他ならない」¹¹。加藤による「中央－地方関係における独特の構造」の源泉が「曖昧な制度」にあるという認識を除けば、加藤と渡辺の間には地方政府の経済発展に対する機能をめぐる認識上の差異はほとんどない。

加藤の「曖昧な制度」論において、「中国独自の中央－地方関係」は基軸的論点のひとつである。この加藤の「曖昧な制度」認識に関して、渡辺は第4部解析篇の終章第2節で次のように指摘している。「加藤弘之氏の著作で指摘されている曖昧な制度のいくつかは、いずれも、加藤氏が中国经济の特徴として第1に強調している『異なる経済主体の間で激しい競争』（加藤弘之，2013，13頁—渡辺による注釈），すなわち激しい経済競争をもたらす要因として位置づけ、経済学的理解の枠組みに組み込むことが可能であろう」。「地方政府は、たんに地方国有企業を通して競争するだけではなく、優良事業等の提供等を通して、民営企業等を含めた企業を地元へ誘致し起業を促進することで、激しく競争している」。「加藤氏のいう『独自の中央－地方関係の下で、地方間で疑似的な市場競争に似た成長競争』は、このようなものとして市場での激しい競争に反映しているといえる」。それは、「企業間競争促進要因

¹¹加藤弘之・2013, p.145

として位置づけることのできる、中国の制度的環境である、決して曖昧な制度なのではなく、具体的な制度であると同時に、その多くは市場競争に対してそれを促進する方向のものと論理的に位置づけることのできる制度的環境を構成するものなのである」【以上、p.316, 317】。しかしながら、ここでの渡辺の説明は、地方政府の経済発展に対する機能の説明、渡辺の言葉では「企業間競争促進要因」となっているという説明に止まっている。渡辺自身の認識にある「中国の地方政府にとって、人事面での裁量権と住民自治は極めて限定的である」にもかかわらず、「地方政府の政策的裁量権は、極めて大きい」という制度環境がなぜ、どのようにして生じているのか、「企業の試行錯誤が、他の諸国に多く存在するような中央集権的な制度環境下とは大きく異なる水準で、実行可能」なのはなぜか、この点を解き明かしているとは思われない。

堀井伸浩はその書評において、著者渡辺は「制度の影響力を重く考えていないようだ」が、「制度は政策のように強制力を明示することなく企業の行動を制約し、変更を迫るものである。そして制度はその社会の歴史的経緯（経路依存性）や文化に少なからず影響を受けて形成される。中国の制度が曖昧なのは加藤教授も指摘している通り、移行経済ゆえの未完成、未熟ゆえではなく、やはり歴史・文化的要素に影響を受けてのことであろう」と述べている¹²。「制度の影響力を重く考えていない」という指摘は、上に見た渡辺の認識からして明らかに言葉が過ぎるといえよう。ただ、加藤の「曖昧な制度」認識におけるどの領域のどこまでが有効で、どの特定領域では全く有効ではない、というような評価上の峻別を明示しておくようにすれば、誤解を避けうるのではないかと思う。

とはいえ、渡辺の問題提起と渡辺が概括した中国産業の先進工業化への経路の論理構築はそれ自体として、また加藤弘之の「曖昧な制度」論の相対化として見ても、極めて優れたものであり、経済学的、社会科学的説明を究めることの重要性を示している。仮にそれを「中国資本主義の一般分析による独自性の解明」と呼ぶとすれば、加藤のそれは「中国型資本主義の独自性総体の析出」と呼ぶことができるかもしれない。加藤弘之は昨年秋惜しまれつつ亡くなったが、加藤の研究到達点を承継する研究者群と渡辺幸男との両者の間には論争的対話が成立しうるし、その対話からは

¹²堀井伸浩・2017, p.226

大きな学問的寄与を期待できる、と考える。

あとがき

渡辺幸男先生の著書『現代中国産業発展の研究－製造業実態調査から得た発展論理』と出会うことができ、そこで得た感銘をふまえて『中小企業季報』に書評を掲載できたことは筆者にとって僥倖であった。また同時に、長年研究所員、特別研究所員として中小企業・経営研究所に属しながらさしたる寄与もできなかったという反省との出会いともなった。

筆者の属した東アジア研究グループは、主として改革・開放の初期から中期にかけて、市場経済的發展から取り残された中国の東北地域および内陸経済の拠点重慶を対象とし、産業集積のネットワーク形成に関心を寄せた調査・研究であり、現在のグループは対象地域を東南アジアにも延伸している。聴取り調査も繰り返し実施したが、その多くは文献・統計を検証するための事例収集として行われ、その目的にそわない事象は結果的に切り捨てられていったと言っても過言ではない。渡辺先生には失笑を買う話であろう。先生の著書からは、産業調査における帰納的方法の有効性を思い知らされたのである。

もちろん、このことは、丸川知雄の表現にいう、仮説を立てて「仮説を検証できたり、覆されたりするなかで現状への理解を深めていく方法」（演繹的方法）を軽視して言っているのではない。どちらの方法に依拠するにせよ、聴取り調査を行う以上、その内容を正確に記録し、調査報告書として残し、その積み重ねの中に発展の論理を組み立てうる要素を発見し、論理形成の可能性を探る思考過程を大切にすることを強調したかったのである。

本稿は次代の中小企業・経営研究所、研究グループを担う研究者に、渡辺幸男先生の著書を繙き、筆者が得た感銘と反省を多少なりとも共有してもらいながら、旺盛な知的発信に努めて頂きたいとの願いから書かれた。

参考・引用文献

渡辺幸男『現代中国産業発展の研究－製造業実態調査から得た発展論理』慶應義塾大学出版会、2016年3月。

渡辺幸男「研究ノート：中国産業・経済発展の方法—加藤弘之著『中国経済学入門』を巡って」『三田學會雑誌』第109巻第4号，2017年1月。（渡辺幸男・2017-1）。

渡辺幸男「5月12日 商工金融巻頭言」『渡辺幸男の晴耕雨読日誌』（ブログ），<http://sei-ko-u-doku.blogspot.jp/2017/05/512.html>（閲覧日2017年10月18日）。（渡辺幸男・2017-2）。

伊藤亜聖「書評：渡辺幸男『現代中国産業発展の研究：製造業実態調査から得た発展論理，慶應義塾大学出版会，2016年3月』」『中国経済経営研究』第1巻第1号，2017年3月。

大西広編著『中成長を模索する中国—「新常态」への政治と経済の揺らぎ』慶應義塾大学出版会，2016年5月。

加藤弘之『曖昧な制度としての中国型資本主義』NTT出版，2013年9月。

加藤弘之『中国経済学入門—「曖昧な制度」はいかに機能しているか』名古屋大学出版会，2016年3月。

斉藤栄司編『支援型産業の実力と再編—21世紀東アジアの中小企業』阿吽社，2005年。

堀井伸浩「書評：渡辺幸男『現代中国産業発展の研究—製造業実態調査から得た発展論理，慶應義塾大学出版会，2016年3月』」『産業学会研究年報』No.32，2017年3月。

丸川知雄『現代中国の産業—勃興する中国企業の強さと脆さ』中公新書，2007年。

丸川知雄「日本機械工業の社会的分業と産業集積—渡辺幸男先生に学ぶ」渡辺幸男・植田浩史・駒形哲哉編著『中国産業論の帰納法的展開』同友館，2014年3月。

山本恒人「書評：駒形哲哉『移行期中国の中小企業論』税務経理協会，2005年7月」『中小企業季報』2006No. 1（通巻第137号），2006年4月。

山本恒人「書評：渡辺幸男『現代中国産業発展の研究—製造業実態調査から得た発展論理』慶應義塾大学出版会，2016年3月」，『中小企業季報』2017No. 1（通巻第181号），2017年4月。